その四　労働力概念確立の意義

これまでマルクスが資本論の構成で、剰余価値の価値を展開するために、商品と、その二つの概念素の価値から始めたこと、そして剰余価値の違いを説き明かすには不変資本と可変資本との違いを明らかにすることが不可欠であったことも述べた。それらは、古典派経済学が解明できなかった限界であった。マルクスは第十四章で、剰余価値を必要労働を超える剰余労働としての性格を明らかにし、第十五章で労働力の商品としての性格を明らかにし、古典派がなしえなかった労働力概念の内容を確立する。

労働力の価格と価値の使い分け

一月の資本論を読む会で、第十五章「労働力の価格と剰余価値の量的変動」で、剰余価値と対比して労働力の価格と労働力の価値を使い分けていることについて論議がされた。関係部分を図式し検討してみよう。

まえがきでは、想定で「労働力の価格は、その価値以下に低下しない。」労働力の価格と剰余価値との相対的大いさ。」とさりげなく使われていて、あえてそれ以上の詮索を必要としないようにも思われる。

第15章　まえがき　p26、27(文庫第3分冊)

労働力の価値＝平均労働者の手活手段の価値
①一定社会、時代に与えられた普遍の大いさ
②変化するのは、　この量と価値
＜想定＞
㊀商品はその価値どおりに売られる
㊁**労働力の価格**は、決してその価値以下に低下しない

労働力の価格と剰余価値との相対的大いさ

＜三っの制約する事情＞
①労働の外延的大いさ、②その標準的強度(内包的大いさ)　－一定時間に一定の労働量が支出－
③労働の生産力－生産諸条件の発展度に応じて
－同一量の労働時間が、同一時間に、(大きいあるいは小さい生産物量を供給－
★上記三つの様々な組合わせが可能。以下主要な組合せのみ説明

しかし第一節では、下右図のように、労働力の価値、労働力の価格、剰余価値がそれぞれの内容をもって相互に対比される。

第1節

労働力の価値　4ｼﾘﾝｸﾞ→3ｼﾘﾝｸﾞ
必要労働時間　8時間→6時間
↓
＜労働の生産力が高められた＞

労働力の価格	剰余価値
3ｼﾘﾝｸﾞ8ﾍﾟﾝｽ	3ｼﾘﾝｸﾞ4ﾍﾟﾝｽ
3ｼﾘﾝｸﾞ6ﾍﾟﾝｽ	3ｼﾘﾝｸﾞ6ﾍﾟﾝｽ
3ｼﾘﾝｸﾞ2ﾍﾟﾝｽ	3ｼﾘﾝｸ10ﾍﾟﾝｽ

ここでは、労働力の価値が生産力昂騰で減少し、それに伴い労働力の価格が、いくつかのパターンで低下、反対に剰余価値率が高まる。労働力の価値に対し、その価格は一様でないことを表している。

次いで左図においては、まず生産力の増大が労働力の価格と剰余価値の大きさの変化がなくとも、同じ割合で増加しうることを示す。

そして、労働力の最初の価値三シリング、必要労働六時間。剰余価値三シリング、剰余労働六時間が、生産力が二倍になったときの労働力の価値と価格との異なる違い、変化を記す。

＜労働の生産力の増大＞
労働力の価格と剰余価値の大いさの変化がなくとも
－同時に同じ割合で増加しうる。
労働力
最初の価値　3ｼﾘﾝｸﾞ　剰余価値　3ｼﾘﾝｸﾞ
必要労働時間　6時間　剰余労働　6時間

↓　＜労働の生産力の二倍に＞

労働力の価格と剰余価値との間には変化を生じない・
価値　1.5ｼﾘﾝｸﾞ　剰余価値1.5ｼﾘﾝｸﾞ
必要労働時間　3時間　剰余労働　3時間

労働力の価格が不変でも　**その価格は価値以上になる**
（3ｼﾘﾝｸ）（1.5ｼﾘﾝｸ）

〃　下落〃　新たな価値（1.5ｼﾘﾝｸ）には
達せず。　2ｼﾘﾝｸﾞ10ﾍﾟﾝｽ
2ｼﾘﾝｸﾞ6ﾍﾟﾝｽ等々
・下落した価格は、増加した量の生活手段を代表
★　**労働力の価格**は、労働の生産力が高まる場合、労働者の生活手段量が同時に継続的に増大することを伴いつつ、たえず下落することもありうる。

★　相対的には、剰余価値と比較すれば、労働力の価値はたえず低落し、労働者の生活状態と資本家の間の懸隔は、拡大される。

この変化のもとでは、労働力の価格と剰余価値との構成比は変化しない。しかし価値および労働時間が半分となるので、労働力の価値は、剰余価値と剰余労働時間も同様に低下する。

しかし、労働力の価格が不変であっても、その価格は労働力の価値以上になる。（労働力の価格三シリング以下、労働力の価値一・五シリング）

このように労働の生産力が高まると、労働者の生活手段の量（使用価値）が増大（価値は減少）、労働力の価格はたえず下落する、と解説する。

すなわち、労働力の価格（労働賃金・市場価格）は、労働力の価値変化とは同一ではない。

このような意味でマルクスは、労働力の価格と労働力の価値とを使い分けている、

第二節では、労働日が延長され、価値生産物が六シリングから八シリングに高まり、労働力の価格が三シリングから四シリングに増加しうることを述べる。この場合、労働力の価格の上昇が、必ずしも価値以上の昂騰を意味せず価値以下（四シリング以下）への低落もあることを述べる。すなわち労働力の価格が価値と乖離し価値以下になることを記す。

第三節では、労働日の短縮は、労働力の価値・必要労働時間（生活手段の価値）を変化させず、剰余価値と剰余労働を縮小させる。資本家は、労働力の価格（賃金）を価値以下に圧しさげ損害を避ける。

労働日の二時間延長の事例を次の図表に示す。

第三節

労働日の短縮－労働力の価値、必要労働時間を変化させる。
剰余労働と剰余価値を縮小させる。
＊資本家は**労働力の価格**を、その価値以下に圧し下げることによってのみ損害をさけうる。

総労働日　12時間、6ｼﾘﾝｸﾞの価値生産物
必要労働時間　6時間　剰余労働時間　6時間
↓　労働力の価値　3ｼﾘﾝｸﾞ　剰余価値　3ｼﾘﾝｸﾞ
労働日、2時間の延長
労働力の価格が不変のとき　・剰余価値の絶対的および相対的大いさも増大
・労働力の価値量は、絶対的に不変であるが相対的には減少。
＊ここでは、労働力の相対的大いさの変動は、剰余価値の絶対的大いさの変動の結果である。

＜労働力の価格と剰余価値の同時的増大の可能＞
①労働日の絶対的延長　②労働の強度が増大

＊労働日の延長とともに、**労働力の価格**は、たとえ名目的に不変、または騰貴しても、その**価値以下に下落しうる。**
＊労働日の延長－労働の消耗の増大は、ある点まで代償の増加で補償される。この点を超えると、消耗の増大は労働力の全ての正常な再生産条件と活動条件を破壊する
＊労働力の価格と労働力の搾取度とは、相互に釣り合う大いさでなくなる。

労働日の延長、労働力の価格が名目的に不変、または騰貴しても、労働力の価値以下に下落することもある。

以上のように、マルクスは労働力の価値と価格との関係について、労働力の価格がその価値以下に押し下げられること、相対的に剰余価値が増加することを強調している。